

令和5年9月松伏町教育委員会定例会会議録

・開会及び閉会に関する	令和5年9月27日(水)午後2時00分 開会	
事項	午後3時39分 閉会	
・場所	・松伏町役場 本庁舎第二会議室	
・出席委員の氏名	・教育長 岡田 直人	
	・教育長職務代理者 田口 嘉則	
	・委員 宇田川 陽子	
	・委員 會田 隆	
・欠席委員の氏名	・委員 渡邊 淳子	
・傍聴人の氏名	・なし	
・委員及び傍聴人を除く他 議場に出席した者の氏名	・教育総務課長 川村 功 ・教育文化振興課長 鈴木 英樹 ・給食センター所長 倉持 孝弘	
・議長名	・教育長 岡田 直人	
・会議録署名委員等	・出席委員全員及び会議録調製職員	
・書記	・主幹 小島 武 ・主任 浪江 大知	
1. 開 会	議 長	午後2時00分、開会を宣言する。
2. 日程説明	小島主幹	前回の会議録の承認、教育長の報告、議案5件、各委員からの報告・その他及びその他事務局報告2件、その他1件である旨を説明する。
3. 前回会議録の承認を求 めることについて	議 長 委 員 議 長	令和5年8月16日(水)に開催した松伏町教育委員会8月定例会の会議録を委員に諮る。 異議なし。 8月定例会の会議録について、承認したことを宣言する。
4. 教育長の報告	岡田教育長	・令和5年度松伏町小中学校合同研修会 ・松伏町学校管理職等人権教育研修会 ・学力・学習状況調査(埼玉県・全国)の結果
	議 長 委 員 議 長	報告第13号及び報告第14号について、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたい。 異議なし。 報告第13号及び報告第14号について、会議を非公開とする。

		報告第13号及び報告第14号について、報告をする。
	議 長	以後の会議を公開とする。
5. 議 事	議 長	議案第17号 松伏町学校給食運営委員会への諮問について、説明を求める。
	川村教育総務課長	松伏町学校給食運営委員会規則（平成9年松伏町教育委員会規則第2号）第2条の規定により、松伏町学校給食運営委員会に別紙のとおり諮問したいので、議決を求める。
	宇田川委員 倉持給食センター所長	議案別紙、別冊により説明をする。 近隣市町の状況は。 埼玉県内では、令和5年度又は令和6年度に給食費の値上げを実施予定又は値上げを検討中の市町は18あり、近隣では久喜市及び蓮田市が値上げに向け動いており、白岡市及び幸手市が値上げを検討中とのことである。
	宇田川委員 倉持給食センター所長	春日部市、吉川市、三郷市はどうか。 いずれも、現状では国の臨時交付金を最大限活用し、物価上昇分を市が負担するとのことである。
	岡田教育長 倉持給食センター所長	越谷市はどうか。 越谷市も同様であり、現状では値上げしないとのことである。
	會田委員 倉持給食センター所長	松伏町における1食あたりの単価はいくらか。 小学校が250円、中学校が285.78円であり、他市町と比較して平均的な価格である。
	會田委員 倉持給食センター所長	値上げ幅ほどの程度を予定しているのか。 学校給食運営委員会において検討することになるため、現時点で予定しているものはない。
	岡田教育長 倉持給食センター所長	国の臨時交付金を活用した町からの補助額はいくらか。 令和4年度は8月3日から翌3月末までの分として515万9千円、令和5年度は令和4年度予算の繰越明許費において525万9千円が措置されている。さらに、令和5年度9月補正予算において200万円が追加で措置されたところである。
	岡田教育長 倉持給食センター所長	現状の補助額を値上げで賄うと仮定すると、1食あたりいくらの値上げが必要なのか。 現状の給食の質を維持すると仮定すれば、計算上は1食あたり30円程度の値上げが必要になる。
	會田委員	育ち盛り食べ盛りであるため、給食の質を落とすことは好ましくないのではないか。
	岡田教育長 宇田川委員	給食の質及び量は、一定の水準を保つべきだと考えている。 給食費は全て食材費であることを丁寧に説明すれば、値上げに対する保護者の理解は得られると考える。給食が児童生徒の1日の食事においてバランスを保つ側面があること、そして給食を食べることが登校する理由になることを踏まえ、例えば小銭のない金額といった保護者が対応しやすい形を検討して欲しい。
	議 長	委員に諮る。

委員 議長	異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。
議長 川村教育総務課長 倉持給食センター所長 議長 委員 議長	議案第18号 松伏町学校給食運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。 松伏町学校給食運営委員会規則（平成9年松伏町教育委員会規則第2号）第4条の規定により、松伏町学校給食運営委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、議決を求める。 議案別紙、別冊により説明をする。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。
議長 川村教育総務課長 會田委員 川村教育総務課長 田口職務代理 川村教育総務課長 議長 委員 議長	議案第19号 松伏町いじめ問題対策調査委員会委員の委嘱について、説明を求める。 松伏町いじめ問題対策調査委員会設置条例（平成28年松伏町条例第7号）第3条第2項の規定により、松伏町いじめ問題対策調査委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、議決を求める。 議案別紙、別冊により説明をする。 三郷市で校長職にあったとのことだが、同じく三郷市で校長職にあった増田芳彦氏との関係はあるのか。 増田芳彦氏との関係は把握していない。 委員は新任か。 新任である。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。
議長 鈴木教育文化振興課長 議長 委員 議長	議案第20号 松伏町町史編さん委員会委員の委嘱について、説明を求める。 松伏町町史編さん委員会条例（平成17年松伏町条例第6号）第3条第2項の規定により、松伏町町史編さん委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、議決を求める。 議案別紙、別冊により説明をする。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。
議長 川村教育総務課長 會田委員	議案第21号 令和6年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針について、説明を求める。 埼玉県教育委員会から、令和6年度当初教職員人事異動方針及び細部事項が示されたため、これを受け別紙のとおり令和6年度当初松伏町立小・中学校教職員人事異動方針及び細部事項を定めたいので、議決を求める。 議案別紙、別冊により説明をする。 女性教職員の「積極的な登用」という文言の意味は。

	川村教育総務課長 會田委員 川村教育総務課長 田口職務代理 岡田教育長 川村教育総務課長 宇田川委員 議 長 委 員 議 長	<p>男性の管理職が現状で多いことを踏まえたものである。 東秩父村は遠いが、異動は有り得るのか。 可能性はゼロではない。 今回は教職員の異動方針であるが、教職員のなり手不足が問題となるなかで、教職員の補充について方針はあるのか。</p> <p>既に教職員は不足し、教務主任、主幹教諭、教頭、校長が授業を行う状況が発生している。</p> <p>埼玉県において、東京都に倣い教員採用試験を大学3年生から受験できるようにすることや、福利厚生を充実をアピールすることなどを行っているが、松伏町においても働き方改革を進めるなど魅力の向上に取り組んでいく。</p> <p>良い先生に出会うことは児童生徒の成長に重要なので、松伏町の魅力について、教職員を目指す人や教職員に伝えて欲しい。 委員に諮る。 異議なし。 原案のとおり議決したことを宣言する。</p>
6. 各委員からの報告・その他	田口職務代理 宇田川委員 會田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・退任の挨拶 ・松伏第二小学校におけるコミコミキッズクラブについて ・学校及び通学路の雑草について ・町道3号線の改築工事に伴う通学路の変更について ・中学校の自転車乗りチェックについて ・学校行事における制限の緩和について ・秋のバードウォッチングについて ・湯沢ウォーキングについて ・クールビズと学校におけるポロシャツの導入について ・タトゥーと校則について ・オーバードーズについて ・深夜、かがり火公園の集団について ・教職員のなり手不足と教頭の多忙について
7. その他（報告）	小島主幹	・令和5年9月以降の松伏町教育委員会の主な行事計画等について→令和5年11月定例会は、11月15日（水）に開催する。
	川村教育総務課長	・令和5年9月議会定例会一般質問について
(その他)	川村教育総務課長	・令和5年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果について
8. 閉 会	議 長	午後3時39分、閉会を宣言する。